

## 第1章 理念・目的

## 1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念目的は、適切に設定されているか。

## 評価の視点

- ①大学・学部・学科・研究科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定めているか。
- ②「大学基準の解説」基準1、学校教育法第83条、第99条等に定める高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて、大学・学部・研究科の理念・目的を設定しているか。
- ③大学・学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしているか。

## &lt;1&gt;大学全体

武蔵野美術大学の教育理念は、1929（昭和4年）10月30日、本学の前身である帝国美術学校の創立に由来し、帝国美術学校創立主旨の綱領において「一般教養に拠りて心性を陶冶し、鑑識を高め、以て芸術の向上を図らんと期す」と謳われている。

また、帝国美術学校の創立に寄与し、後にその経営と教育の中心となった金原省吾（開校時学監）の手記には「教養を有する美術家養成」と記されており、創立時の中心人物のひとり名取堯（開校時主事）の『武蔵野美術』（創立三〇周年記念特集）に寄せられた30年の回顧には、「人間が人間になる道は激しい鍛錬、たゆまざる精進の中にあつて、放任の中にはない、その框（わく）を固定させず、しかも、放縦に任せず、真に人間的自由に達するような美術教育への願い」であると語られている。

美術を技術的専門性だけではなく、総合的な人間形成をもって成るものと考えたことこそが本学の建学の精神であり、まさに人間的自由に達するために美術・デザインを追求することを本学の教育理念とし、現在も継承し堅持している（資料1-1、資料1-2、資料1-3）。

## &lt;2&gt; 造形学部

①本学造形学部では、学則第1条において人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を以下のとおり定めている（資料1-4）。

「武蔵野美術大学は、美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し、もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献することを目的とする。」

②学校教育法第83条では、大学の目的を「広く知識を授ける」こと、「深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」こと、そしてその目的を実現するための教育研究を行い、「その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」ことと規定している。

一方本学は、美術、デザイン及び建築に関する学術の中心として、「広く知識を授ける」こと、「深く専門の技能、理論及び応用を教授研究」すること、そしてそうした教育研究活動により「人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成」すること、「もって文化の創造発展、国家社会の福祉に貢献すること」を目的としている。

以上の逐条による比較検証により、本学の目的が学校教育法第83条に定める高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて設定されたものであり、学術文化の研究機関としてふさわしい内容を有するものであることは明らかである。

③上記①で述べたとおり、本学造形学部学則第1条に「広く知識を授けるとともに、深く専門の技能、理論及び応用を教授研究し、人格の完成を図り、個性豊かな教養の高い人材を育成し」と目的を定め、「教養を有する美術家養成」、「真に人間的自由に達するような美術教育」という建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしており、本学の個性、特徴を明確に示すものである。

### <3> 大学院造形研究科

①本学大学院造形研究科では、大学院規則第1条において人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を以下のとおり定めている（資料1-5）。

「武蔵野美術大学大学院は、武蔵野美術大学学則第3条の規定に基づき、学部における一般的・専門的教育の基礎のうえに、美術・デザインに関する専門の技能、理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めた人材を養成し、もって文化の創造・発展に寄与することを目的とする。」

②学校教育法第99条では、大学院の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め」ること、「文化の進展に寄与すること」、その成果を広く社会に提供することにより、「社会の発展に寄与する」と規定している。

一方本学大学院は、「美術、デザインに関する専門の技能、理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めた人材を育成」すること、「もって文化の創造発展に寄与する」ことを目的としている。

以上の逐条による比較検証により、本学の目的が学校教育法第83条に定める高等教育機関として大学が追求すべき目的を踏まえて設定されたものであり、学術文化の研究機関としてふさわしい内容を有するものであることは明らかである。

③上記①で述べたとおり、本学大学院造形研究科規則第1条に「美術・デザインに関する専門の技能、理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めた人材を養成し、もって文化の創造・発展に寄与することを目的とする。」とその目的を定め、建学の精神、目指すべき方向性を明らかにしており、本学の個性、特徴を明確に示すものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され社会に公表されているか。

### 評価の視点

①大学案内、履修・学修ガイドブック等公的な刊行物、ホームページ等に教職員・学生受験生を含む社会一般に理念・目的を周知・公表しているか。

### 〈1〉大学全体

武蔵野美術大学の教育理念は、大学案内、履修・学修ガイドブック等の公的な刊行物に記述することにより教職員・学生、受験生に周知することはもちろん、WEBでもトップページの「大学概要」及び「大学情報の公表」の項目において社会一般に広く公表している（資料1-1、資料1-2、資料1-3）。

新入生に対しては、入学式終了後のオリエンテーションにおける大学の歴史の中で本学の教育理念を説明し、周知を図っており、新入生父母に対しては、「武蔵野美術大学のあゆみ 1929-2009」を本学の教育理念理解の一助として配付している。また、本学の教職員に対しては、本学の理念について共有を深めるために、刊行物の配付に加えて、入職時に学長等から詳細な説明を行っている。

### 〈2〉造形学部

造形学部の目的については、大学案内、履修・学修ガイドブック等の公的な刊行物に記述することにより教職員・学生、受験生に周知することはもちろん、WEBでもトップページの「学部学科・大学院」及び「大学情報の公表」の項目において造形学部及び各学科の教育目標を社会一般に公表している（資料1-1、資料1-2、資料1-3）。

新入生に対しては、入学式終了後の「学校の歴史・教育課程全体・文化総合科目・造形総合科目に関するオリエンテーション」において造形学部の教育目的を説明し、周知を図っている。また、本学の教職員に対しては、本学の理念及びそれを実現するための教育課程について共有を深めるために、刊行物の配付に加えて、入職時に学長等から詳細な説明を行っている。

### 〈3〉大学院造形研究科

大学院造形研究科の目的については、大学案内、履修・学修ガイドブック等の公的な刊行物に記述することにより教職員・学生、受験生に周知することはもちろん、WEBでもトップページの「学部学科・大学院」の項目において美術専攻、デザイン専攻各コースの教育目標を社会一般に公表している（資料1-1、資料1-2、資料1-3）。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 評価の視点

①理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、定期的に検証しているか。

### 〈1〉大学全体

本学では、1993（平成6）年に「学校法人武蔵野美術大学自己点検・評価規則」（資料1-6）を制定、以来自己点検・評価委員会を常設し、その点検・評価結果を踏まえ、教育研究、経営管理等の諸側面に関する改善を図ってきた。

大学の理念・目的については、「学校法人武蔵野美術大学自己点検・評価規則」に基づき逐次設置された自己点検・評価委員会のもとで、1998年、2003年、2008年と絶えず、大学

を取り巻く社会状況を踏まえたその今日的意義及び適切性について検証を重ねてきている（資料1-7、資料1-8、資料1-9）。

#### 〈2〉造形学部

自己点検・評価活動における検証の他、カリキュラム委員会及び教授会において、造形学部カリキュラム編成の前提となる理念、目的、教育目標について検証し、それらを実現、具体化するためのカリキュラムについて検討を重ねてきた。将来構想委員会や教育課程専門委員会での検討をもとに、造形の各分野を専攻するにあたって総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ〔文化総合科目〕、造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶ〔造形総合科目〕、個々の学科が独自に専門的能力を追求する〔学科別科目〕の三者をバランスよく統合した新カリキュラムが2003（平成15）年より導入された。新カリキュラム実施後10年を経過する中、カリキュラム委員会での検討、教授会審議を経て、カリキュラムを一部見直し、「学科別初年次・専門基礎教育の充実」、「造形総合の理念のさらなる追求」、「文化総合科目の充実」を骨子とした新カリキュラムを取り纏め、2013（平成25）年度新入生から適用することとなった。

#### 〈3〉大学院造形研究科

上記〈1〉大学全体の自己点検・評価活動の他、大学院造形研究科については2009（平成21）年から2010（平成22）年にわたり、自己点検・評価の重点的課題として位置づけ、大学院の理念・目的について検証した（資料1-10）。

その後2011（平成23）年度には学長諮問により「大学院将来構想委員会を設置、2013（平成25）年3月に提出された答申では、「造形における教育研究資源を創造し続ける大学院」が本学大学院の将来像として示された。

### 2. 点検・評価

#### ●基準1の充足状況

造形学部については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

大学院造形研究科については、別紙資料「大学評価における評価の視点・評価基準等」に基づく評価の視点ごとの評価結果がAまたはBで、大学基準としての総合評価はAであり、同基準を十分に満たしている。

#### ①効果が上がっている事項

##### 〈1〉造形学部

大学案内、履修・学修ガイドブックやWEB上での「大学情報の公表・カリキュラム・ポリシー」では理念・教育目標と具体的なカリキュラムの展開を関連づけ、以下のとおり記述しており、造形学部の理念・目的、教育目標が教職員、学生、受験生にとってより具体的に明確なものとなり、的確な理解を得るために極めて効果的なものとなっている。

造形の各分野を専攻するにあたっては、総合的判断力・批判力を養うために広く諸学問を学ぶ〔文化総合科目〕、造形という大きな視点から専門性の位置づけや基礎を確認するために、自分の専攻とは異なった領域や他学科の開設する授業を学ぶ〔造形総合科目〕、個々の学科が独自に専門的能力を追求する〔学科別科目〕の三者をバランスよく統合したところに、真の造形教育が成立すると考えています。

〔文化総合科目〕は教養文化に関する4つの科目群から構成されています。学生は、定められた条件のもと自由に科目を選択することができ、学生自身が自己の追求する専門領域の基盤を独自のかたちで構築することができます。

開講される授業は、横断的な視点を取り入れたものや、段階を追ってテーマを深めていくものなど、より個性的に編成されています。また、既成の領域にとらわれない新しい分野をカバーする科目、国際化や高度情報化社会など、新たな社会システムに対応した科目が用意されていることは言うまでもありません。

〔造形総合科目〕はすべての学生が、1年次前期から2年次前期にかけて、絵画・彫刻・デザインから専攻と異なった領域を学ぶ〔Ⅰ類必修科目〕、他学科・研究室が開設する授業を1年次（5期）に履修する〔Ⅰ類選択必修科目〕、年次を問わず各学科が公開する授業（オープン科目）や学科を越えて横断的に専任教員が開設する授業（横断科目）を卒業するまでに選択して履修する〔Ⅱ類科目〕（うち2単位は選択必修）で構成されています。専門分野の深化とともに、他の分野にも広く目を開き経験することによって、造形という領域を総合的に捉えることを目的とする科目群です。

〔学科別科目〕は、学科ごとに設置されている科目であり、専門家として欠くことのできない専門的基礎理論・表現方法などの学習から、さらに高度の専門課程へと展開していく科目です。

こうした有機的な科目群の結びつきと展開性は、本学の教育の大きな特徴であり、伝統的に保持してきた教養あふれる豊かな人間性の確立を基盤としたところに優れた芸術が成立するという、教育の基本理念に基づくものです。

## ②改善すべき事項

### 〈1〉大学院造形研究科

大学院造形研究科の目的について、大学案内、履修・学修ガイドブック等の公的な刊行物においては記述されているが、WEBでは各コースの教育目標を社会一般に公表しているものの、大学院造形研究科全体の観点からの記述がない。

## 3. 将来に向けた発展方策

### ①効果が上がっている事項

#### 〈1〉造形学部

大学案内や履修・学修ガイドブックなどの刊行物やWEB上での理念・目的、教育目標等の説明、公開に当たっては、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーを含めた体系的な把握を可能とし、より一層の理解を得られるよう、広

報入学センター及び教務課等のデータ作成部署において工夫を図る。

②改善すべき事項

〈1〉大学院造形研究科

広報入学センター及び教務課の連携により、大学院造形研究科全体の目的についてWEB上にも記述するよう速やかに調整を図る。

4. 根拠資料

- 1-1 武蔵野美術大学大学案内
- 1-2 武蔵野美術大学履修・学修ガイドブック
- 1-3 武蔵野美術大学HP
- 1-4 武蔵野美術大学学則
- 1-5 武蔵野美術大学大学院規則
- 1-6 学校法人武蔵野美術大学自己点検・評価規則
- 1-7 自己点検・評価報告書 1998
- 1-8 平成16・17年度自己点検・評価報告書
- 1-9 自己点検・評価報告書 2008
- 1-10 2009/10年度自己点検・評価報告書